

## 第 105 回岩手県総合計画審議会

(開催日時)令和6年2月8日(木)13:00～15:00

(開催場所)サンセール盛岡 1階大ホール

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 報告
    - ア 令和6年度当初予算(案)について
    - イ 政策評価結果等に係る政策等への反映状況について
  - (2) 意見交換
  - (3) その他(議事に関して)
- 4 その他(全体に関して)
- 5 閉会

### 出席委員

小川智会長、岩館智子副会長、牛崎志緒委員、大建ももこ委員、上濱龍也委員  
見年代瞳委員、坂口繁治委員、佐々木洋介委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員  
菅原紋子委員、滝川佐波子委員、手塚さや香委員、早野崇委員、吉野英岐委員

### 欠席委員

伊藤裕一委員、小田舞子委員、佐藤信逸委員、佐藤善仁委員、若菜千穂委員

## 1 開 会

○**小野寺政策企画部副部長** ただいまから、第 105 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は事務局を担当しております、政策企画部副部長の小野寺と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、本日御出席の状況についてでございますけれども、出席者名簿に記載の現地出席、リモート出席に一部変更がございますけれども、委員 20 名のうち 15 名の御出席をいただいております。岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

## 2 あいさつ

○**小野寺政策企画部副部長** それでは開会にあたり、達増知事から御挨拶を申し上げます。

○**達増知事** 第 105 回岩手県総合計画審議会にお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。今年は1月1日に令和6年能登半島地震という衝撃的な災害がありまして、犠牲に遭われた方々の御冥福をお祈りし、被害を受けた皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

岩手県からも、職員の派遣、応援をしているところでありますけれども、県内の自治体や地域からも、それぞれ様々な形での支援が行われておりまして、情報共有しながら、被災地の支援をしてい

ければと思います。

今年の2月5日、県の来年度当初予算案『希望郷いわて』その先へ予算」という名前で公表されました。いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランのもとで、人口減少対策に最優先で取り組み、県民の幸福度向上を図る10の政策分野や「新しい時代を切り開くプロジェクト」を着実に進めることとしております。また、「希望郷いわて」のその先へと歩みを進めるための新機軸の施策が盛り込まれております。本日の審議会では、令和6年度当初予算案の概要と、政策評価結果等の施策等への反映状況について御報告をさせていただき、当初予算における4つの重点事項の進め方などについて幅広く御意見をいただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの御活躍の分野や地域の視点から、忌憚のない御意見、御提言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○小野寺政策企画部副部長** それでは、次の議事に入ります前に、本日の審議の概要と、会議の進め方について事務局から御説明申し上げます。

**○荒澤政策企画課政策課長** 政策企画課の荒澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは資料1を御覧ください。議事(1)、報告事項が2つございますけれども、例年この時期に報告しているものであります。

アの令和6年度当初予算案については、先般、公表したものではございますが、概要を事務局より報告の後、質疑をいただきたいと考えております。

イの政策評価結果等の反映状況につきましても、先般公表したものでございますが、内容を事務局より報告した後、質疑をいただきたいと考えております。

続きまして、議事(2)であります。議事(1)に関連して、令和6年度当初予算における4つの重点事項の進め方をテーマに、委員の皆様より執行に当たり御意見を、御専門の分野や視点などから、それぞれ3分程度で頂戴したいと考えております。

今説明した進め方につきましては、資料4の方にも記載しておりますので、御確認ください。

最後、その他につきましては、皆様から御意見がありましたら、御発言をお願いしたいと考えております。説明は以上です。

**○小野寺政策企画部副部長** それでは、以降の進行につきましては、恐縮ですけれども小川会長にお願いを申し上げます。

### 3 議事

**○小川智会長** それではただいまから3の議事に入りたいと思っております。まず議事(1)報告ア、令和6年度当初予算(案)について、事務局から説明をお願いします。

**○荒澤政策企画課政策課長** 引き続き、私の方から資料に基づき、御説明させていただきたいと思っております。資料2 令和6年度当初補正予算案のポイントを御覧ください。

この資料は先日2月5日に公表されたものになります。右下にページ番号を記載しておりますけれども、1 ページ目を御覧ください。予算の全体的な考え方をまとめたものになります。令和6年度予算は、「希望郷いわて」その先へ予算です。

4 つの重点事項を中心に、人口減少対策に最優先で取り組み、希望郷いわてのその先へ歩みを進めるための新機軸の施策を盛り込んだ予算となっております。その中でも、4 つの重点事項については、全国トップレベルの子育て支援や交流人口、関係人口拡大などの「自然減・社会減対策」、「GXの推進」、「DXの推進」の取組をさらに強化します。また、東日本大震災津波の経験や、国内で相次ぐ大規模災害を踏まえた次の災害に備え、クマなどの野生鳥獣による被害防止対策、新たな感染症への対応など、「安全安心な地域づくり」を推進します。

市町村の連携をより強化します。小規模町村へのマンパワーも含めた支援や市町村それぞれの課題に応じた政策立案の支援に取り組みます。

次に2ページ目を御覧ください。予算の規模でございます。予算の規模は7,322億円です。このうち震災分は325億円です。次の3ページ以降は、当初予算の推移等についてまとめておりますので、後程御確認いただきたいと思っております。

少し飛びまして6ページ目を御覧ください。令和6年度当初予算案における主な取組を御説明いたします。これは施策の全体像をまとめたものになります。令和6年度においては、東日本大震災津波からの復興を着実に進め、昨年度に引き続き、人口減少対策を最優先に掲げる第2期アクションプランのもと、4 つの重点事項に対し事業費で840億円程度、うち新規事業で26億円程度を措置し強力で推進することとしております。

次に7ページを御覧ください。7ページからの復興につきましては、第2期復興推進プランに基づき、「事前復興まちづくり」をはじめとする総合的な地震津波防災対策に取り組みます。また、被災者のこころのケアや主要魚種の不漁への対応などを進めます。

次に10ページを御覧ください。4つの重点事項に関する主な施策になります。10ページからの自然減・社会減対策では、少子化対策、社会減対策の強化の3つの柱プラスワンのもと、少子化対策として、11ページになりますが、有配偶率向上、結婚支援に向け、上から2つ目の事業、29歳以下の新婚世帯に対する支援金の県独自の上乗せや、その下にあります、少子化対策に取り組む町村への伴走型支援に取り組みます。また社会減対策として、14ページを御覧ください。県内定着、U・Iターンの推進によるいわてとのつながりの維持・強化や、16ページになりますが、ニューヨーク・タイムズ掲載を契機とした交流人口・関係人口の拡大を進めます。

次に17ページを御覧ください。自然減・社会減対策のプラスワンとして、市町村の取組の支援強化の主な事業を掲載しております。1番上の地域経営推進費について、市町村と連携して人口減少対策を強化していくことを念頭に、4億7,000万のうち、新たに合計1億の枠を新設・拡充いたしました。マンパワー支援とあわせ、市町村の取組を支援していきます。

次に、18ページを御覧ください。このページからのGXの推進では、脱炭素化に向けた県民・事業者・市町村等の取組や、EV電気自動車等の普及を促進するとともに、県有施設の省エネルギー対策も強化します。

また19ページになりますが、県北地域を拠点として、環境負荷を低減する農業の実践者育成や、地球温暖化に対応した収益性の高い果樹生産に係る研究体制の整備などに取り組みます。

次に20ページを御覧ください。DXの推進です。大手ECサイトを活用した県産品販売やデータ駆動型農業など、あらゆる産業のDXを進めます。

21ページを御覧ください。デジタルを活用した学びの機会の充実やスマート物流など社会・暮らしのDXの推進に加え、DXを支える基盤を整備します。

次に22ページを御覧ください。安全・安心な地域づくりですが、沿岸市町村が行う避難対策支

援など、今後起こり得る最大クラスの地震・津波や大規模災害への対応を進めます。

次に 23 ページでございますが、ツキノワグマなどの鳥獣被害対策や新興感染症への対応、犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めます。

次に 24 ページを御覧ください。ここからは 10 の政策分野の主な施策について説明します。健康・余暇分野では、在宅医療等の充実に向けた機器整備の補助や訪問看護の体制強化を行います。また、福祉・消費生活分野における相談機能のワンストップ化、充実に向けた拠点整備を進めます。

次に 25 ページを御覧ください。家族・子育て分野では、今年度からスタートしている全国トップレベルの子ども・子育て支援策のさらなる充実に向け、市町村による産後ケア等の利用促進や子どもの遊び場整備への支援や、院内助産や産後ケア推進のための助産師の確保・育成などに取り組みます。

次に、26 ページを御覧ください。教育分野では、GIGAスクール運営支援センターの運営など、全県的な学校教育のDXを推進します。また、いじめや不登校への対応など、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境整備などに取り組みます。

次に 27 ページを御覧ください。居住環境・コミュニティ分野では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けZEH+住宅の普及を促進します。また、バス運転手確保やJRローカル線の活性化など地域公共交通の確保と利用促進に取り組みます。

次に 28 ページを御覧ください。安全分野では、デジタル技術を活用した避難所運営の実証実験や防災人材を活用した自主防災組織の活動の強化を進めます。

次に 29 ページ、仕事・収入分野では、中小企業者の賃上げに向けた支援、ものづくり産業の生産性、付加価値向上、ニューヨーク・タイムズ掲載を契機とした交流人口・関係人口の拡大に向けた観光キャンペーンに取り組みます。また、農林水産物や地場産品など、岩手の魅力を積極的に国内外に売り込んでいく、打って出るための経費を計上しております。

次に 30 ページを御覧ください。歴史・文化分野では、平泉など県内 3 つの世界遺産の価値や魅力を普及します。また、中尊寺の金色堂建立 900 年を契機とした特別企画展示等を実施します。

次に 31 ページを御覧ください。自然環境分野では、鳥獣による農作物被害防止やツキノワグマの市街地出没訓練、市町村による捕獲個体処理施設の整備に対する補助を行います。

次に 32 ページを御覧ください。社会基盤分野では、近年、激甚化・頻発化する自然災害に備え、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を進めます。また、社会資本が将来にわたって持続的に機能を発揮するよう、計画的な予防保全型の維持管理に取り組みます。

次に 33 ページ、参画分野では、女性のデジタルスキル取得に向けた支援や男女が協力して家事・育児を行う機運の醸成に取り組みます。

次に 34 ページからは、「新しい時代を切り開くプロジェクト」の主な取組をまとめております。

長期的な視点に立ち、岩手らしさを生かした新たな価値・サービスの創造などの先導的な取組を推進し、国際リニアコライダーの実現に向けた、ILCプロジェクトや、3つのゾーンプロジェクトなどを進めます。

少し飛びまして、45 ページを御覧ください。広域振興圏の施策では、各圏域の特性や地域資源を生かした特色ある事業を展開します。人口減少対策につきましては、市町村との連携を一層強化し、各圏域の特性を踏まえた取組を進めます。

46 ページ以降は、県の財政状況等に関する資料等となります。説明は以上です。

**○小川智会長** それでは、ただいまの説明について委員の皆様から御質問を受けることとなりますが、御案内している通り、当初予算における4つの重点事項の進め方については、この後の意見交換で皆様から御発言をいただく予定になっておりますので、ここでは主に質問について、御発言いただければと思います。それではいかがでしょうか。

**○坂口繁治委員** 御説明ありがとうございました。私の方からは、福祉教育に関わることで、26ページの新規で出てきたスクールロイヤー相談体制整備事業について、これは必要だと思っていた事業なんですが、体制、人員含めて具体的にこの先どのような事業展開をしていくのか、現時点でわかる範囲で説明をお願いします。

**○西野教育企画室長兼教育企画推進監** 御質問ありがとうございます。今回、新規で創設しましたスクールロイヤー相談体制整備事業でございますが、御案内の通り、今学校を取り巻く環境は様々な問題となっております、初期対応なども非常に重要だと考えております。また、そこには法的な問題も非常に絡んでおまして、その部分を学校だけで解決するというのは非常に教職員の負担にもなっているという状況でありまして、初期の対応を適切に進めることによってそのあとの対応もうまくいこうという声もありまして、このたび県としまして、法的に相談する顧問弁護士ような形で、あるお1人の方に、学校関係のご相談をするように、委嘱をしたいと考えており、その経費でございます。

そして、各学校で何かトラブルというようなことが発生したときは、例えば小中学校であれば市町村教育委員会を通じて県教育委員会の方に御相談いただき、職員が解決できる部分に関しては、そこで対応しますし、法律の専門家である弁護士の先生に相談したほうが良いとなったときは、この県の事業を使って、県でお願いする弁護士に相談をしていくというようなことを考えているところでございます。非常に多様な問題を学校を抱えておまして、この問題とかっていうようなものではないんですが、そのような形で、教職員の働き方改革という側面もありますし、あとは、適切な対応という側面で支援していきたいと考えているものです。

**○小川智会長** 法務相談体制が充実していくということで、具体的には顧問弁護士が対応するといった政策も計画の中に入っているということですね。

**○坂口繁治委員** 今説明いただいたように、法的な問題が学校の中に来てるので、私もスクールソーシャルワーカーをやりながら、できれば各教育委員会等に非常勤の弁護士を配置するぐらい考えていく必要があるのかなと日頃思っていたので、質問させていただきました。以上です。

**○小川智会長** 女性活躍を促すということで、やはりデジタルスキルを持っていることが社会の中で求められる時代になってはいますが、具体的には、どのようなことを考えているのか教えていただければと思います。

**○小國環境生活部副部長** 環境生活部副部長の小國でございます。今お話がございました、いわて女性デジタル人材育成プロジェクト事業に関してでございますけれども、デジタル人材が不足しているという状況にあつてまた女性の活躍の場という側面とIT人材の育成確保を結びつけて事業展

開しようとするものでございます。

1 つにはデジタルセミナーということで、裾野を広げようというところがございます。デジタルという言葉だけだと、なかなか取っつきにくいというようなところもございますので、まずは、女性の方々にもわかるような形で成長産業であるデジタル分野の状況、どういったことが今、社会的に求められているかといったところを、広くセミナーという形で周知しようとするものでございます。

裾野を広げるという部分と事業者の方と連携して、デジタルスキルを具体的に磨くための育成プログラムを実施し、またそのような人材を求めている企業、事業者の方とその女性人材を、マッチングしていこうというトータル的な取組を進めようというものでございます。

**○小川智会長** ありがとうございます。見えなく手埋もれているような人材にスキルを持たせることによって、社会に出やすくするという工夫も大切ですね。能力があっても学ぶ機会がなかなかなく、どこへ行って学ばばいいのかもわからないということのないようにサポートする仕組みを工夫していただくと良いではないかと思います。他にはよろしいですか。

それでは、この後皆様からいろいろと御意見をいただく時間を設けておりますので、議事(1)アの報告につきましては、終了させていただきます。

続きまして議事(1)イ、政策評価結果等に係る政策等への反映状況について事務局から説明をお願いします。

**○八重樫政策企画課評価課長** 政策企画課の八重樫と申します。よろしく願いいたします。

私の方から、資料3に基づきまして、令和5年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について御説明いたします。資料の1ページを御覧願います。

政策等の評価におきましては、これまで、令和4年度の実績を主要施策の成果に関する説明書として取りまとめた後に、政策等の現状と課題、今後の方向について政策評価レポートにまとめたところでございます。

今回御説明いたします反映状況は、これらの政策評価等における令和6年度の政策や予算編成などへの反映状況を取りまとめたものでございます。

1の政策評価結果の反映状況についてでございますが、評価結果などを踏まえ、新規事業の創設が60事業、既存事業の拡充が72事業のほか、制度、組織体制の見直しなどを行っております。2ページから3ページは反映状況としまして、主な新規拡充事業を記載しております。先ほどの令和6年度の当初予算と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

続きまして4ページを御覧願います。2の事務事業評価結果の反映状況についてですが、政策推進プランの構成事業以外を含みます、863事業の反映状況は拡充が76事業、縮減または廃止・休止が41事業、新規が67事業となっております。このうち、政策評価レポートにおける事務事業評価の結果と今回の反映結果の区分に相違が生じている事業は157事業となっております。この要因としましては、県の財政状況や事業の効率性などを勘案しまして、予算編成段階において、整理・統合を進めた事業があった他、国の制度改正等に伴いまして、補助要件の見直しを行った事業があったことなどによるものでございます。

次の5ページですが、こちらは政策分野ごとの内訳となっております。

続きまして6ページを御覧ください。6ページから7ページは、公共事業評価と大規模事業評価の反映状況でございます。6ページの公共事業評価は、全308地区のうち、継続評価の6地区に



において、関係機関との調整などの理由から一時休工としておりますが、それ以外の地区は事業採択または事業継続となっております。

最後に 7 ページを御覧願います。こちらの大規模事業評価は、全 21 地区すべてで事業採択または事業継続となっております。資料3の説明は以上でございます。

**○小川智会長** それでは、ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から御質問等がありましたら、お願いします。

特に御質問等がなければ、反映状況について丁寧に御説明いただきましたので、今後進めていただければと思います。

それでは、議事(1)イを終了し、議事(2)の意見交換に移りたいと思います。先ほど事務局から説明がありました、令和6年度の当初予算案に関連しまして、4つの重点事項の進め方について、委員の皆様から御発言をお願いしたいと思います。1人3分で2分半でベルを1回、3分で終了のベルを2回鳴らしますので、よろしくお願いします。

いつも恐縮ですけれども、名簿順ということで牛崎委員からお願いします。

**○岩館智子委員** それでは、私は4つの重点事項で1つ目の自然減・社会減対策、1の有配偶率の向上のところですか。市町村少子化対策支援事業費について、子育てをする上で保育料、それから医療費などの経済的負担軽減を図る対策は、保護者として本当に非常に助かっております。

一方、経済的負担のみならず、子どもたちが安心、安全に遊べる場所、例えば公園や広場、屋内施設や運動場などが整備されていることも、子育てする上で重要なポイントだと思っております。ぜひ積極的に進めていただきたいと思っております。

もう1つは、保育対策総合支援事業についてです。保育士のほか、今の放課後児童クラブの指導員が大変不足しております。保育対策総合支援事業などによって、様々な対策を講じていると思いますが、若者や女性に魅力ある雇用、それから就業と一体となった取組ができればよいのではないかと、それが人材育成や確保がとっても重要と思っております。

特に、放課後児童クラブは、子どもたちの居場所づくりとして必要とされている中、実情は 65 歳以上の方がたくさん頑張ってお働いてくださっておりますけれども、若い働き手の夕方や午後から働けるような方もぜひ雇用していただきたいと思っております。

それから 3 つ目のデジタル・トランスフォーメーションの推進のところですか。3社会・暮らしのDXの遠隔教育による学びの機会充実事業についてです。児童や生徒にタブレットが配布され、デジタルを活用した授業が行われているところではありますが、地域や学校によって活用の頻度、方法に偏りはあります。しかし、これは各地域それぞれの実情に合わせて進めていただくことで良いと思っておりますので、それぞれの地域で取り組んでいただいて、徐々に岩手としての統一ができればいいのではと思っております。また、授業の配信などで、教職員の働き方改革に結びつくことも期待しておりました。さらに、児童生徒や保護者を対象として情報モラルの教育を同時に進めていただきたいです。やはり犯罪や病気などの危険性も高いものでもありますので、そういった学びの場をどうぞよろしくお願いします。改めて、子どもたちが安心して学びたいことをたくさん学べるよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。改め、子どもたちが安心して学びたいことをたくさん学べるよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。改め、子どもたちが安心して学びたいことをたくさん学べるよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

**○牛崎志緒委員** 私からは移住、定住といったところに関わっているところもありましたので、そこを中心にお話をさせていただきたいと思います。

先日、私は徳島県の神山町というところに行って参りました。皆様もいろんなメディアでも御覧いただいていると思うんですが、神山まるごと高専に行ってきました、その生徒の皆さんと交流するってところが一番の目的だったんですが、もちろん神山まるごと高専は圧倒的なコンテンツではあったんですけども、そこ以上に神山町の周辺の食、アート、自然といったもともとあるコンテンツがそのまるごと高専によって非常に浮かび上がってきたと、その高専ができるまでの背景に触れることができたところが、そこが私の学びが大きかったなと思います。

そこで共通して思ったのが、食であろうが、自然であろうが、様々なコンテンツすべての真ん中に教育という軸があって、その教育という軸の中に外部のリソースが多分に影響しあって、存在しているってところが、ここまでのものを生んだのかなと思いました。

そこを岩手県と置き換えてちょっと考えてみたときに、これほどまでに多くの魅力的なリソースが岩手の中に詰まっているものがあり、そこがいろんな意味で巡回している様も、もちろんすでにあるものですから、今回の4つの重点事項の中で、ちょっと私の中で少し思ったのが、1つ1つの事業とても素晴らしい成果を残されている事業もあるんですけども、そこに改めて外部のリソースとの関わり方、あとは、例えばDX1つとっても、その岩手県の事業を受ける側の人たちがインプットするだけで、サービスを提供される側っていう感覚以上に相互に関係しあいながら、岩手に育ててもらったではないんですけども、そういった岩手の大きな愛情の中で、自分たちが過ごしているということが何かしらのメッセージの中で1つ1つの事業も流れのように受けているということよりも、1つ1つ噛みしめながら、こういった重点事項の施策っていうところを県民の皆様には知っていただけるとよりいいのかなと、非常に総花的な話になりますが、感じたところでした。ありがとうございました。

**○大建ももこ委員** 私の方からは自然減・社会減対策の件についてが一番多いんですけども、私の方でも観光業に携わっておりますので、観光業に関しては、岩手県に対してできることってというのはもっと様々あるのではないかなと思っております。特に1番の自然減・社会減対策については、もっと観光の方が大きく関わることができる場面はあるのではないかなというのは非常に思っているところです。いわてに移住、定住もそうなんですけれども、暮らしというものは、皆さん全部が関わってくるので、分けることができないことだと思うんですね。安全・安心の面も、教育の部分も、介護も全部離すことができませんし。仕事、なりわいっていうのも離すことはできない内容だと思うんですが、4つの重点事項をもう一度どこかですべてに串を通して考えたり、まとめられたりできる機会がどこかであるともっとよくなるのではないかなと日頃思っております。

あくまで案ですので、これを止めて、直して、足して、どこかとどこかのグループがくっついて変化していくものという観点でいくと、より良くなるのではないかと考えています。

あらゆる世代に関して関わってくる部分だと思うので、例えば観光の面で、なりわいの部分でも仕事の部分でも、学問、文化の部分でもそうですが、いいなあとってもらえるものに対して、人っていうのは動いていく方の方が多いのかなと思っておりまして、この部分だけを重点的に何かをするから、ここで住みますという方は少ないというふうに思っておりますので、全体的な関わり合いの中で、そういうものを密な構築を繰り返していけたら、交流人口、自然減・社会減に対して、もうちょっと岩手ができることっていうのはあるのではないかなと思います。以上です。



**○上濱龍也委員** 今、大建委員の方から串を刺してという話がありましたが、例えば自然減・社会減対策のところを見ていくと、結婚するまでそして乳幼児に対しての支援は比較的手厚くなっている、ずっと見ていくと、小学生への支援がちょっとあって、中高校生への支援はここでは出てこないですね。何故かなと思って資料全体を見ていくと、教育とかそちらの方では出てくるんです。当然、対応や進め方が違う項目が関わってくるということで、当たり前のことなんです、私の立場からは、スポーツに関わる立場もありますのでそこで見ていくと、この4つの柱にないところというと、中学校で言えば部活動支援というのが、拡充のところ、下に上がってるんですけども、これもケースを作ったということで、他県などよくやられているんですが、小学校で上手くいきました。だからこれを全部に広げましょうというパターンが結構あるんですが、岩手の広さを考えると、例えば地域によってできないところは絶対できないですね、これどんなに頑張ってもできないと思うんです。そうすると何名かから、例えばDXのところとか、そういったところで埋めていくしかなくて、岩手独自のやり方みたいなものは構築していかなければいけないんだろうと思っています。例えば、学校の中でもいろんな部活動がありますけれども、共通する基礎のところだけ取り出せば、リモートとたまに行くとかっていう形を組み合わせることで、1つの学校に対して、1つのアプローチで埋めることができます。あるいは、専門的な指導であれば、DXのところの上昇しているようなコーチングのところDXを活用していくというのは、各競技団体ごとにやってるかもしれませんが、それも部活動との繋がりで行っていき、複数の学校のうち、見ることができるとか、そういう形で入れられるところから入れていけるような、そういうところに、この予算をベースに次年度以降につなげていっていただけるようにしてもらえたらという期待を持って、今回の資料を拝見させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

**○見年代瞳委員** 一部、音声聞き取れないところがありまして、もし、回答等が既に出ていたり、また話題に出ていたことであれば御容赦いただきたいんですけども、私からは安全・安心な地域づくりについてでした。

今後起こり得る最大クラスの大規模災害の対応ということで、非常に重要な取組だと感じております。私どもの地域では日本海溝沿地震では、県内最大規模の被害予想も出されているところでございまして、各市町村が防災士の養成、自主防災組織の設立、育成ということで力を入れているところなんです、それを見ながら感じるの、非常に取組は行われているんですけども、結構単独な動きになってしまっているかなと感じています。

東日本大震災津波もそうですし、先日の能登半島地震もそうなんですけども、大規模災害になればなるほど、やはり行政は莫大な業務量がありますので、そこをきちんと補完できるような地域にしていく必要があると考えています。そうしますと、普段から行政と社協、NPO、地域がきちんと連携している仕組みが必要だと思うんですけども、その部分については、なかなかどの市町村も、また県も含めて、まだ有効な取組ができていないのかなと感じる場所です、その部分についてちょっと視点を入れていただければいいのかなというのと、対策の中には自主防災組織強化事業費というのがありますが、自主防災組織のパワーっていうのももちろん必要だと思うんですけども、やはり地域の市民活動であったり、ボランティア団体もかなり防災的な動きをしていたり、東日本大震災時のノウハウも持っている団体もいますので、そういった団体でも使えるような支援もぜひお願いしたいと考えています。

もう1つは、取組の中に農村RMOの取組が出てきたと思うんですけども、今、いろんな意味で地縁組織を地域運営組織に変えていこうという動きが出ておりまして、農村RMOに限らずなんですけれ

ども、いろんな部署で地域運営組織に取り組んでいるところなんです、やはりこの辺がきちんと機能してこない、やはりこの防災の対応っていうのもできないところだと思うんですが、どうしても部署間ごとにそれぞれがそれぞれで動いている、けれども、その受け皿になる地域は一緒っていう現状がありますので、ぜひ部署間同士でも、この地域運営組織に関しては共有するような仕組み、そして地域になるべく負担がかからないような形で地域運営組織の育成推進というところにも力を入れていくと、結果、この安心安全な地域づくりっていうのにつながるのかなと日頃感じているところでしたので、そういった視点でもぜひお力をいただければなと思っております。

**○坂口繁治委員** この4つの重点事項全体に関わることと思いますので、その視点で発言します。1つは安全・安心の中に入ると思うんですが、地域の中で、バス路線等が削減されている中で、高齢者の移動が難しくなっているという声が聞こえます。この辺は市町村任せではなく、地域の交通網を最低限確保するようなことも、どのような予算がつけられるかは別として、考えていく必要があるのかなと思います。それとあわせて、皆さん御存知だと思いますが、福祉・介護の人材の中で特に介護人材は、県内で専門学校に入ってくる学生がほとんど少なくなっています。介護人材をどこで育てるかという、県立学校の総合学科に介護を勉強するところがあるので、そこだけが頼りになっている状況です。この辺にもう少し予算を何らかの形でつけていかない限りは、人材含めて県内の介護は少し難しいのかなと思います。

それから福祉人材の方なんですが、市町村で重層体制整備事業を実施する、しないはあるけれども、地域の生活範囲で、地域共生社会を進めていきたいと思います。そのために、包括支援体制をどうやって作っていくんですかということで、ソーシャルワークの専門性を持った人がいないとできない。県の方では、地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの研修として予算は組んではいると思うんですが、もう少し人員を配置するような予算を組んでいかないと、地域ごとの格差が現れ、地域の課題に对应できないことは福祉の中でちょっと考えていたところなんです。

最後に1つ、26ページのところに不登校対策強化事業費ということで、県の教育支援センターに新しく高等学校用の「ふれあいルーム」というものを設置する。これは凄くいいことであるし、本当に高校生のサポートが大切になっています。私は、スクールソーシャルワーカーを担っていて、県立大学の大学院でスクールソーシャルワーカーを養成するための仕組みは作ったけれども、県内のスクールソーシャルワーカーだけで生計を立てていけないという現状があります。優秀なスクールソーシャルワーカーが辞めてしまうというあたりは、何とか責任を持ってやっていただきたいと思います。小中高の時の課題の積み残しが地域の若者の課題となり、ひいては地域の中にひきこもりと貧困等で取り残されてしまうことになるので、ここはぜひ共有させていただきたいです。以上です。

**○佐々木洋介委員** 私の方はDXの推進についてなんですけども、私自身は三陸地域に住んでいるところもあって、DXの推進を来年度以降も進める中で、岩手県が中心に取り組まれていた三陸ジオパークを生かしてDXを進めるのはどうかなと昨年度からずっと思っていました。なぜかというと、三陸ジオパーク自体が今年度日本ジオパークに認定されまして、今後、世界のジオパークへと取り組まれることだと思うんですけども、その際にやはり人口減というのが課題にはなっているんですが、それでも地域の方々にだんだん三陸ジオパークというのが浸透してきて、その中で、人は減っているけども盛り上がっているとか、デジタル的なところで海外の方が来ても、英語が対応できると

か、そういったところで、三陸ジオパークと連携した取組は効果的かなと思いました。

最初のころは、三陸ジオパーク自体のガイドの方々には年齢が高い方が多かったんですけども、最近では県外から移住していただいた方々とか、あと地域の方で職業を持っているんですけど、副業としてガイドをやっている若い方とか増えてきたので、そういった方々と一緒にDX推進を進めて、新たな三陸地域のデジタル的な要素を生かしたジオパークがいいのかなと思っております。

あと、ここでちょっと質問させていただきたいんですけども、ニューヨーク・タイムズ効果で盛岡にたくさん海外の方がいらっしゃったと思うんですけども、盛岡に来た方々が次はどこに行く方が多いのかというのを、ホームページやデータを見てわかるものがあれば教えていただきたいというのがありました。あと、資料2のところでは、私は浄土ヶ浜のエリアで働いてるもので、ちょうど昨年の夏にクマが観光地の中で現れたこともあって、31 ページでツキノワグマ被害防止対策事業費を新規で作られていますけども、エリアごとに具体的にどのような出没訓練といった対策を行っていただけるかと思うんですけども、ホームページやチラシの周知以外に何か新しい取組のお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

**○佐藤智栄委員** 私は女性活躍と女性の出産ということについてですが、12 ページ以降のところでは、高校生の就職と高校生の岩手県定着と、そして当然 I ターン・U ターンということにも関係してくると思うんですが、高校生の段階で自分のライフイベントを想像したときに、岩手にいながら結婚し、出産し、子育てし、仕事をするという1つの関連したライフイベントに対して、1番は出産したときに、育休や配偶者の産後パパ育休とか、そういうふうなものも必ずセットになってくると思うんです。その時に私たち経営者という立場として、果たしてその人に最初の子どもができたというときに、「おめでと、良かった。当然、産休だよ」とか「産後パパ育休取るんだよ」と言える環境ということが一番大事なことであって、そこで、どうやって育てていこうと思ったときに、自分の8時間、1日の3分の1を過ごす職場での理解がなかなか得られないとか、あるいはパートナーの協力が無いといったことが「1人産んだらもうちょっと不安だな」とか「2人目は諦めようかな」ということにつながらないように、私たちも経営者の立場として、これから岩手で産む女性たち、そして育児に参加する男性、いろいろパパさんの役割やパートナーの方達を応援していきたいと思いますが、そういった部分でまだまだ経営者っていうのは知識も足りませんし、なかなか昔の固定概念から脱却できないところがあるので、そういった部分でいろいろ啓発いただき、そして私たちもいろいろな場面でお話していきたいなと思いますので、そういうことでも県からバックアップしていただきたいなと思います。

**○沢田茂委員** 私からは人口問題についてお話をしたいなと思います。これまで私はこの審議会の中で自然増減と社会増減は互いに密接な関係があるということを発言してきました。具体的には、出生率は出生数に大きな影響を及ぼさず、いわゆる親世代になるような若年層の社会増減が関連性が高いといった内容であります。社会減の減少幅をいくらかでも抑制していく、あるいは社会増に持っていくには、企業の活動量の増加、つまり経済の活性化が必要なんだろうと考えますので、政策の建付けとして自然増減と社会増減は別に考えざるを得ないのかもしれませんが、両者には強い関連性があるということ強く念頭に置いた取組みをしていただければと思います。

それから、確認したい点ですが、社会減対策の強化の3つの柱のうち、3番目に交流人口と関係人口の拡大とあります。今更で恐縮ですが、交流人口というのは観光客など、関係人口は例えばXのフォロワーなど、本県に強い関心を持つ方々だと認識していますが、そういった交流人口あるいは

関係人口を増やしていくことが、実際の社会減の抑制にどうつながっていくのかを後からで結構ですので教えていただければと思います。

人口問題については、私も地方創生の議論をきっかけにしていろいろと調査をしてきましたが、以前からそろそろそういった現状分析から脱却して次の段階に進もうと考えていたところでもあります。具体的には、社会減の特徴として20歳～24歳の女性の転出が多いというのがありますので、そういった方々になぜ岩手など地元から離れて東京圏や仙台に行ったのか、そして、若い人たちがUターンあるいは地元に着住するために行政や企業に対してどういった取組を求めているのかといったことをアンケートの形でとりまとめるものであります。実は、レポートとしてはすでに最終段階に入っておりまして、来週半ばにプレスリリースを出したいと思っておりますし、レポート自体は今月末に当社のホームページに載せる予定ですので、どうぞ御覧いただければと思います。

**○菅原紋子委員** 私からはDX・GXに関したお話をしたいと思います。

まずは先月、私は農業法人の若手の会と農林水産部の皆さんと意見交換させていただきました。ありがとうございました。その時にもスマート農業に関して話題が出ました。

これから人口も少なくなり、従業員の確保もすごく難しくなっていく中で、若い人材や農業の経験がない方たちも雇用していきなさいいけない状況になってくるなと思っています。少ない人手で作業することを考えると、やはりデジタル化というのは必要だと思いますが、その反面、ベテランの皆さんの技術や作業の丁寧さ、人が作っているということはとても大切にしなければいけないことだなというのは感じています。それが岩手で生産しているという付加価値に繋がっていくんじゃないかなというのは感じています。デジタルで行う作業と人が行う作業のバランスを考えていきなさいいけないなと感じています。あとはデジタル化になっていけばいくほど、機械の性能もよくなって、より大型化していくんじゃないかなと思います。

今でさえ機械が大型化している状況なんですけども、現在の田んぼ、水田とか畑の大きさ、道路あとはインフラ関係の整備が追いついてないなと感じています。今でさえ道路が狭かったり面積が狭かったりで、作業しづらい状況なので、デジタル化を進めていくことも必要なんですけども、基盤整備もぜひ進めてもらいたいなと思っています。

あとはGXに関してですけども、私は先月秋田県の洋上風力発電の見学をさせてもらいまして、そこはもう秋田市内の電力を賄えるぐらいの発電をしているというお話を聞きましたし、秋田は風力発電の高い技術を持っているという話も聞きました。実際のところはどうかかわからないですけども、漁業関係の方たちともいい関係を築いているというお話を伺い、隣の県ですので、何か参考になることがあるのかなと思いました。

そして、自然エネルギーに関して、太陽光ですけれども、地元の企業がどれだけ関わっているのか、地元でどれだけ還元されているのか、ということが分かりづらいなと思っています。せっかくその地域にこういった持続可能なエネルギーを作る、建てるのであれば、やっぱり地元の理解も必要だと思いますし、連携というのはすごく必要だなと思いますので、その辺を考えて進めてもらえればなと思います。

**○滝川佐波子委員** 自然減・社会減対策について、少子化対策としての産後ケア事業に重点配分をしていただいたことに感謝いたします。産科医が少ない現状が県民の皆様に不安を与え、少子化対策の中で大きな課題になっていますが、産後ケア事業を支えることにより、育児を担う両親



を支える環境が地域に整備されることを期待したいと思います。

安全・安心な地域づくりが、医師会として、県と連携して進めていく事業でございます。能登半島地震の被災者の状況に心を痛み、DMATに続き医師会の医療支援チームの派遣等を検討しているところです。東日本大震災津波の経験から、長期的な視点に立つ支援が必要という知見がございますので、継続事業となりました、災害発生時の実践力強化事業によりまして、新たな自然災害の備えについて、多聞に考えていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症5類になってから、人々の意識の変化もあり、今は第10波と言ってもよい感染者数があると推察されます。かつ、インフルエンザ等の同時流行であり、現場の感覚としては大変厳しいものがございます。これまでの感染症との戦いで得た教訓・知見を次なる新興感染症の発生時にも生かせるよう、行政とのさらなる連携強化をお願いしたいと思います。

在宅医療推進設備整備費補助に予算をつけていただきました。岩手県医師会在宅医療推進センターの新規事業に県から御支援をいただいて参りました。県内各地域の在宅医療体制には、地域独自の連携があり、1地域の事例を他の地域に応用できない現状がございます。在宅医療に取り組む医療機関を増やし、これを支援するには、どのような支援形態が最も有効なのか、医師会員の意見を酌み取りながら、今後も行政との連携をお願いしたいと存じます。

がんとの共生の時代でございます。緩和ケア推進事業におきまして、アピアランスケアに重点を置いた施策を取り上げていただきまして感謝いたします。これが各市町村にも拡大されることをお伝えしたいと思います。以上でございます。

**○手塚さや香委員** ①から④の全体に関する抽象的な話になってしまうかもしれないですけど、お話しさせていただきます。①の社会減対策の部分で、資料を拝見して、岩手の子育て支援施策は全国トップレベルと書かれているのを見て、「あ、そうなんだ。」と若干びっくりしました。釜石に住んでいると、周りの方からは産婦人科、小児科がなくなってしまったとか、震災後応援がなくなってしまったとかそういう不満みたいなことは聞くことが多いんですけども、こういうところがいいよねっていう話って、他から移住してきた人は、前住んでたところと岩手を比べて、岩手良いよねと思うかもしれないんですけど、ずっとこっちにいる人って、他の子育て支援策と岩手を比べないので、実感することって少ないと思います。そう考えると、全国トップレベルと誇れるものがあるのであれば、それをどんどん数値だったり、いろんな形で示してもらうことによって、実感できる機会が増えるんじゃないかなと感じました。

海業やGXに関する部分です。震災後、釜石に住んでいると、特に去年、今年は本当に漁師さんたちは、海水温の上昇によって、水産をめぐる環境は厳しくなっていて、人によっては「震災の時以上にしんどい」とか「三陸の漁業は転換期にあると思う」という厳しい声を本当に日々聞くことがあります。そういう中に海業の推進っていうのは、いわゆる漁業の養殖とか魚を獲るっていうなりわいにプラスアルファで、いろいろその体験型のツーリズムであったりとか、漁師さんに新しいなりわいが生まれるかもしれないというすごいチャンスなんじゃないかなと思っていて期待しております。新年度予算としては、シンポジウムとか書いていたと思うんですけども、なかなか漁師がシンポジウムに行くかと考えると、ハードルが高い部分もあると思うので、そういうフォローをお考えいただくとか、漁師さんと観光業をつなげるような、コーディネートができる人材は震災後、沿岸部にたくさんいると思うので、今後コーディネーターが海業をなりわいの1つにできるような様々な支援を考えていただきたいなと思っています。震災があって、そこから学ぶ防災・減災もちろんそうですけれども、三陸という



地域は自然の恩恵の厳しさやそこから得た文化や文明というのが、すごい土地だなと思うので、海業の中にそういうことも伝えていければいいと思います。

**○早野崇委員** 私は新年度の予算というのは、県からのメッセージであると考えております。受け取った我々が県庁変わったなとか、県庁がやる気だなと思わせるものであって欲しいなと思っているんですが、今回、私が注目したのが 13 ページで、先ほど小川委員長からもありました、いわて女性デジタル人材育成プロジェクト、こちらはこの審議会でも何度も議論しましたし、必要な分野として私も考えておりましたので、まだ新規で金額もそれほど大きくありませんけれども、これが出てきたのは非常に大きな成果じゃないかなと考えております。御存知の通り、ジェンダーバイアスということによって、女性のデジタル人材が非常に少ない、それが国際競争力の低下にも繋がるし、岩手や地方の人材が少ないという問題にすべて繋がっておりますので、ぜひここは長い目で取り組んでいただきたい分野だなと考えております。

ただ、ちょっと細かい話になるかもしれませんが、少子化対策のページを見ますと、結婚支援、出産支援、そして女性の社会減という順番なんですけど、実は逆じゃないかなと思います。やっぱり雇用、働く場があって、安定した収入があってこそその結婚、そして出産じゃないかなと考えますので、そこはぜひ今後も引き続き考えて欲しいなと思います。

2 つ目ですが、これも審議会でも何度も申し上げてきましたが、岩手はもっと半導体産業に振り切っていていいんじゃないかなと考えておりますが、逆にこの予算をみるとまだその辺があまり出てきてないような感じがしました。参考に宮城県の新年度予算を見たところ、こちらは社会増に向けた対策は第 1 に、雇用の創出ですと、企業立地に 32 億円使います、そして半導体産業の誘致に 3 億円使えますという形ではっきりとしたメッセージ性がうかがえます。御存知の通り、東北大学初めとする先端技術に強い大学が宮城県にございますので、宮城県が本気を出しますと、岩手から宮城に進学した学生が全部宮城県にかすめ取られてしまう可能性があります。ちょうど宮城と岩手はいろいろ繋がってところで、自動車産業、そして半導体産業と共通する部分もありますけれども、ぜひここは遅れを取らずに、取り組んで欲しいなと思いますし、今回の資料でいうと 35 ページにいろいろ細かく書いてはおりますが、前にも申し上げた通り、熊本県や宮城県に負けないような形で岩手の産業政策に取り組んで欲しいと考えております。

**○吉野英岐委員** 今、資料も拝見いたしまして、4 つの柱のうちの自然減・社会減いわゆる人口減少対策の予算が 221 億円とありまして、全体 7,322 億円の大体 3%というのが多いのか少ないのかはなかなか評価できませんけれども、例えば、人口減少対策と直接言わなかったところの予算がやはり 1 期前の予算と比べると、3%っていうのはどのぐらい上がっているんだろう。もちろんお金が増えるだけで済むということはないですけども、やっぱり力を入れているということになりますと、この割合を上げていったという実績が量的には説明するときに、欲しいなと思って聞いておりました。

次にこの 4 つの重点施策の中を見ていったときに、全ての事業を書いているのか分かりませんが、10 億円を超えている主な事業は 5 つしかありませんでした。5 つのうちに最も大きかったのは 12 ページにある施設型給付費等負担金・施設等利用費負担金で 72 億 5000 万円とかなり大きい金額となっています。道路や河川が大体 63 億円や 38 億円の中で、72 億円がこの施設等利用費負担金にかかっているのは思った以上に大きいので、ちょっと説明をお願いします。

最後に全体の予算を拝見しているところ、今困っている方に給付あるいは補助支援をするって

う予算が多くて、いわゆる伴走型、重層型予算と言ってもいいと思うんですが、もう一方で、これからの将来世代に対してどう予算を付けるかと、中学生や高校生といった社会に出る前の子たちが、岩手で働いて、子育てをして、育児をするという希望をどういうふうに将来世代に乗ってもらえるか、そこが例えば先取り型支援のような言葉で言えば、やっぱり今の中高生に対して、現職の私たち住んでるところがですね、これだけのことをやっていますよっていうふういろいろなPR、メッセージを出していくこともいいのかなと思います。

デジタルを使えば、お金もそんなにかからないですし、求人のある会社ぐらいしか見ないので、でも岩手には今求人を定期採用する会社ばかりではないんだけど、しっかりしている会社はたくさんあると思いますので、そういったところの情報を中学生ぐらいから、こういうふうに取り組んでいますよという希望をもっと見せるような予算もいいなと思ってました。私からは以上です。

**○小川智会長** 私からは吉野委員と同じように、高等教育機関に所属する者として、まず4つの重点項目のうち2から4に関しましては、事業の実施に際し、私どもの組織が協力できる内容ですので、御要請があれば対応していきたいと思います。

また、私からは施策を実施する背景として、少し考えていただきたいことを、お話しいたします。4つの重点事項の1番目、自然・社会減の問題ですが、最近の報道でもありますように2040年の労働人口は現在の8割になると言われています。

岩手や日本の経済を支える技術開発力、ひいては日本の国力に大きく影響してくることは間違いないということです。その上で、岩手県で岩手を支える高等教育修了者数を減らさないということが重要です。現在、岩手大学の高等教育、特に4年生大学への進学率は全国の最低レベルにあるので、今後どのように対応するのか、あるいはこれからの人口減に伴う大学の就学経費を含め、どのように補助していくのかもあわせて、行政、教育機関と共同で話し合いを進めていただきたいと思っています。

それでは、委員の皆様の中御意見の中に御質問的なものがありましたので、事務局からお答えをいただけるものに関して、順番に回答をお願いします。

**○小野政策企画部長** 皆様からの御意見大変ありがとうございました。総論的なところについて、私の方からお答えしたいと思います。

今回、来年度予算案全体を通じて、県民へのメッセージをしっかりと打ち出すべきという御意見を頂戴しております。10年計画となるいわて県民計画ですけれども、これは県民の皆さん、それから岩手に関わる皆さんも含めた、幸福、Well-beingを高めていこうといったことを大きな柱といたしまして、6ページにもございますけれども、右側の10の政策分野に皆様一人一人が幸福について考える際の重要な要素に基づいて作ったものですが、10の政策分野を10年かけて取組を進めているところでございます。

その中で今年度からスタートいたしました第2期アクションプランですけれども、その左側にあります、まさに今、委員の皆様から御意見いただきました、4つの重点事項、特に人口減少対策といったものをこの4年間の大きな課題、取組として掲げまして、自然減・社会減、GX、DX、そして安全・安心といったものに取り組んでいこうといったことでございます。

ある意味、10の政策分野のその上にある幸福度、そして、この4年間取り組むものとして、全体を横断する取組として、このようなものを掲げたと御理解をいただければと思っております。

その中で特に自然減・社会減対策について、ここは自然減、社会減と分けるのではなく、一体的な取組が必要だといったことは、総合計画審議会においても、繰り返し委員の皆様から御意見を頂戴しているところでございまして、これは10ページの方でございますけれども、そういった皆様からの御意見、そして、県としての分析を踏まえまして、また、先ほど沢田委員の方からも御紹介いただきましたけれども、特に課題となっているのは、結婚された方々がお子さんを産むこと、そして、その前段階として女性の社会減が大きな課題になってきているといったことでございます。ですので、この図を見ていただくと分かるんですけども、少子化対策の方で、もうすでに女性の社会減対策といったものが入っています。この社会減・自然減を分けて考えることはできないといった認識のもとに、来年度予算も立てているところでございます。

さらに先ほど御質問ございました、自然減・社会減対策のところ、さらに右側の下の所ですけれども、ニューヨーク・タイムズへの掲載を契機とした交流人口・関係人口の拡大は人口減少対策とどういうふうに関係していくのかという御質問もございました。

これにつきましては、やはり1つには岩手に関心を持っていただく、あるいは岩手を訪れていただくといったことを通じて、移住・定住に繋がっていくといったこともあるかと思えます。また、離れていても岩手に関して様々な御支援をいただける関係を持っていただけるといったこともあると思えますし、その直接的な交流を通じて、地域の産業や社会活動に対して様々なプラスのインパクトも与えていただくことが可能ではないかなと考えております。そういった直接・間接の効果も含めて、今回比べる形で社会減対策の中に、交流人口・関係人口といったものについても、触れたところでございます。

これから、頂いた御質問につきまして、各部局の方からこの場でお答えできるものについては、どんどんお答えしてまいりたいと思えますし、この件につきましては、議事録のような形でしっかり持ち帰り、いただいた御意見については、来年度予算に基づく事業を推進する中でしっかり反映させてまいりたいと思えます。私の方からは以上でございます。

**○小國環境生活部副部長** 佐々木委員からクマ対策ということでお話がございました。特に訓練というお話がございましたが、昨年、盛岡市で実際に訓練をいたしました。これは市街地というよりは、河川敷という想定で訓練を行ったわけですが、そのような知見に基づきまして、来年度におきましては、より市街地に近いような場で実際の訓練をしていきたいと考えております。場所については関係自治体の方と調整しておりまして、ここで申し上げることできないのですが、ぜひ実地訓練をマニュアル化いたしまして、各自治体で横展開していきたいと考えております。

また、実地訓練とあわせまして、クマの捕獲者向けの技術向上研修も進めて参りたいと考えております。これまでシカ・イノシシについては、こういう研修を県でも行っており、また、クマについては猟友会中心に研修など進められておりました。実地訓練と合わせまして、市街地では猟銃を使えないようなこともありますので、罠を使った捕獲訓練というような研修を別途進めていきたいと考えております。

菅原委員からお話がございました、再生可能エネルギーを地元に戻元できないかというお話ですが、この風力発電を含む再生可能エネルギーについて、環境省の試算によりますと、岩手県のエネルギー収支は2,600億円余の赤字というデータが出ております。岩手県の導入ポテンシャルについてはその18倍以上といわれておりまして、これらをいかに地域に戻元していくということが課題と承知しているところでございます。地域への様々な形での還元、地域の企業への貢献も含めるよう

な形で、地域経済の活性化も両輪にしまして、再生可能エネルギー施策を進めてまいりたいと考えております。

**○松村保健福祉部副部長** 吉野委員から御質問いただきました施設型給付は施設の運営経費の補助で、保育園やこども園等について、国、都道府県、市町村それぞれの負担分ということでこの金額となっております。トータルでどれぐらい増加しているかは、今申し上げた施設給付も年度によって金額が変わりますので、単純な比較はできないところで、数字を持ち合わせておりませんが、先ほど御覧いただいた、12 ページの資料で申し上げますと、今年度から第2子以降の3歳未満児について保育料の無償化、また在宅育児であれば支援金という形で8億円以上の予算をつけておりまして、別の県の単独分は確実に予算をつけて、子ども子育ての支援に臨んでいるところでございます。

**○高橋商工労働観光部副部長** 先ほど、佐々木委員の方からニューヨーク・タイムズ効果で岩手を訪れた外国人が盛岡の次にどういったところに行っているのかというお話がございました。昨年度のニューヨーク・タイムズ効果が非常に大きくて、外国人観光客が非常に増えてまいりました。欧米につきましては、コロナ禍前に比べても延べ宿泊者数が約 1.5 倍と多いところでもあります。移動につきましては、データを活用してどういった動きをしているかという分析を始めてるところでありますけれども、実際、個人客については、なかなか追跡できないという状況があります。統計的に外国人観光客は1県ではなくて集中的に東北全体の各地を訪れるという部分もございますので、県内の多いスポットとしては盛岡市のほか、花巻温泉、それから平泉町や陸前高田市の東日本大震災津波伝承館に集まるというデータがございますけれども、途中のスポットにつきましては、ちょっとまだ分析しきれてない部分がございます。実際そこをつなぐデータとして、どういう情報発信をしているかというところではありますが、岩手観光協会の観光ポータルサイトということで、こちらの方で欧米、英語、中国語、ハングルといった多言語で観光スポットの方を食べるコース、体験コース、観光コースといった形で御紹介して、行きたいところをできるだけ検索しやすいようなものをホームページで紹介しているところであります。

来年度の取組といたしましては、外国人の個人観光客はスマホでデータを見るということがございますので、できるだけグーグルの中で、ポイントとなる場所を検索できるような仕組みを作りたいということで、来年度はもっと個人観光客がいろいろ情報が取れるような環境を作って、さらに外国人の方々を、もっと岩手に訪れやすいような情報発信に努めてまいりたいと考えております。

それからもう1点、早野委員の方から半導体のお話を頂戴いたしました。御指摘の通り、岩手の出荷額の4割は自動車半導体というところの売上が占めております。自動車・半導体はまさに岩手を引っ張っていく業界でございます。他県に負けられないようにということで、先般、内閣府の方では大型支援ということで 60 億円の予算で北海道、岩手、広島、九州、三重が選ばれているといったところもございまして、今年度のキオクシア関連の整備も進んでおりまして、経済産業省でも三重と岩手だけでも 1,500 億円という大型の助成も入るという中で、県予算ではまだ見えていない部分がございますけれども、県としても当然そういったところをあわせながら、御指摘のあった分野についても力強く支援してまいりたいと考えております。



**○佐藤農林水産部副部長** 私の方からは、菅原委員から農業の関係で御質問いただきましたのでまずお答えしたいと思います。

農業分野でも、デジタル技術の活用をどんどん進めていきたいと考えてございます。具体的なところでは資料2の 20 ページの下に、2つ事業を記載しておりまして、高収益園芸作物DX・GX導入実証事業それから下のデータ駆動型農業推進事業、この2つの事業の中では、例えば、スマート農業機械が非常に高価だということもありますので、生産者の生産規模等に合わせてどういった機械を選べばいいかという判断ができるようなツールとして、アプリのようなものを開発・作成したりと、あとスマート農業機械を広域的に利用するような取組も来年度していきたいと考えております。

それから、デジタルの部分と人の作業の部分、バランスという話になりました。岩手の生産者のきめ細かな作付けといったところでは、前にお話ししましたが、米の昨年の一等米の比率は最終的に昨年末の段階ですと、91.5%ということで、全国第一位だったということでございます。やはりこういったデジタルの活用と人の作業の部分にバランスよく取り組んでまいりたいと思います。

それからもう1点、機械の大型化に伴いまして、水田の部分のお話もございました。そういった大型の機械を活用するためにも、水田の汎用化とか、大区画化、これは推進していかねばならないということなんです。令和6年度の予算、前年度と比べまして伸びております。しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それからもう1点、手塚委員の方から海業に対する期待のお話を頂戴いたしました。ありがとうございます。昨年、海業振興のモデル地区に全国で12か所あったんですが、そのうちの1つに、大槌町が選ばれてございます。こういった大槌町とか、全国の先進的な取組を横展開したいということでシンポジウムの開催を来年度予定しているところです。

それから大槌町あるいは山田町の方では、この海業推進のため、今具体的な計画の策定を進めておりまして、各地区ごとに協議会を作って、県、市町村それから漁港、観光協会、関係者内で今、計画づくりを進めているという状況でございます。こういった中で、漁業者の皆様にもしっかり周知に取り組みたいと思っておりますし、具体的な計画を推進する上で、いくつかモデル事業のようなものを支援する予算を提案させていただいておりますので、こういったところで海業の方もぜひ積極的に進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**○菅原ふるさと振興部副部長** 坂口委員からバス路線の廃止ということで、高齢者の移動確保というお話をいただいたところでございます。公共交通のあり方につきましては、県と市町村が連携いたしまして、今年度中に新たな地域公共交通計画を策定をする予定としておりますし、また市町村ごとの計画策定につきましても支援をしているところでございます。

特に人口減少、利用減によるバス路線廃止ということと併せまして、特に最近では運転士不足ということでバス路線が廃止されているところでございます。運転手確保といった予算ということで、運転手確保に対する経費でありますとか、運転士の養成、育成に関する経費、そして労働環境の整備ということで、運転手の労働環境の改善に要する経費を支援するような予算を令和6年度当初予算案に盛り込んだところでございます。

バス路線が廃止された場合につきましては、市町村におきまして県と連携をしながら、代替の路線をどうするか、代わりにバスを走らせるのか、あるいはデマンド交通に切り替えるかといったいろいろ対応を一緒に検討していくわけでございますけれども、そうした代替交通に対する市町村の支援



をしているところがございますので、市町村と連携して一体になって、地域公共の確保について、努めてまいりたいと考えております。

**○小川智会長** 本当に困る人が増えてくると思います。例えば、少し違う観点ですが、駅前のタクシープールのタクシーの台数が激減していると、御存知の方も多いと思います。職場でタクシーを夕方に呼んでも来ないことがあり、まして天気が悪いと、駅前にもタクシーがない、来るのを待っているという状況になりつつあります。タクシー運転手の不足もあるのだと思いますが、バスとなるともっと大きな影響が出てきますので、今後の対応を考えないといけないと実感しています。

皆様の御質問、回答を踏まえまして、再度話しておきたいということがございましたら、遠慮なくお願いしたいと思っております。

**○早野崇委員** この予算全体のところの話で、ちょっと2つほど意見になりますが、今の岩手県は他県から見ると、当然大谷翔平、菊池雄星という感じになるんですが、それに何か関連するような予算の取組というのが、何となく見た感じないような気がします。なぜそれを申し上げたかといいますと、やはりこの1年で子供たちの野球に対する関心がものすごく高まったんですね。我が家もほとんど一日中野球の会話で埋め尽くされているような感じなんですけれども、そういう好きな分野ができたことを例えば英語の学習に生かしたいなと私は思っています。

例えば、現地の野球実況を現地語で聞くですとか、現地の野球に関する記事を英文で見るといような形で、好きなものから外国語学習に生かせるのではないかと考えておりますけれども、そういう外国語習得に関しては、達増知事が一番得意な分野になっておりますので、ぜひ知事監修で、岩手のヒーローに関する英文の小冊子や何十年も変わらないような英語の教科書ではなく、そういう今を生きている彼らの姿を英語にして、そして今の子どもたちが英語を生で学びたいような取組というのが、本当に今だからこそあってもいいんじゃないかなと考えております。

2つ目ですが、私もちょっと観光に絡んでいた人間からしますと、例えば陸前高田市の東日本大震災津波伝承館にたくさん来てくださるか、修学旅行や復興学習で、全国の学生さん来てくださという呼び込みの活動をたくさんしておるんですが、逆に岩手の子どもたちの修学旅行の内容は、この震災後に何か変わったでしょうかという問題意識があります。もしかすると、今まで通り中学生は東京ディズニーリゾートで、高校生は京都ではないだろうかということに私は問題意識がございます。

これから中学生、高校生になっていく子どもたちは、ほとんど震災後に生まれた子どもたちで、ほとんど震災の経験を知らないまま大人になっていくわけなんですけど、一方で風化と言われている中で、彼らが実際にそれを地元で学んで、外で発信する、例えば修学旅行の場を生かして、京都ではなくて神戸に行くであったりとか、東京に行ったら姉妹都市を訪ねて、そのの同学年の子どもたちと交流するという形で、地元を学んで発信するというのが風化防止対策になるんじゃないかなと思いますし、ぜひこちらが来て欲しいと言うのであれば、出ていく我々も学ぶ機会を設けたらいいんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺は、学校レベルだけでなく、県教育委員会レベルで、真剣に考えられたらと思います。以上です。

**○沢田茂委員** 先ほど手塚委員から全国トップレベルの子育て支援ということについて発言がございまして、それに関連したことについて触れたいと思います。昨年の秋に当社が主催したセミナー

において、外部講師の方から、日本で一番高い山は誰でも知っているけれど、2番目の山はほとんどの人が知らないというお話がありました。

つまり、どういった分野などにおいてもトップになるということがいかに大事かということでありまして、子育て支援が全国トップレベルということなのであれば、そこをもっと前面に押し出していくことが大事だろうと考えます。例えば、「いわてイーハトー部に入ろう！」でPRしていくことで子育て支援が本件の特徴として若年層を中心に広く認識されていることは、直接的には自然増減に好影響を与えるものとなるでしょうし、先ほど私が発現した自然増減と社会増減緒関連性の強さの観点からは、子育てのしやすさが社会増減を緩やかにする要因となり、ひいては自然減の緩和にも繋がると期待されますので、先ほど私が申し上げたような観点があってもいいのではないかと思います。

**○小川智会長** はい。ありがとうございます。それでは議事(2)意見交換を終了させていただきます。本日委員の皆様からいただいた御意見につきましては、事務局で御検討の上、施策に反映できるよう工夫していただければと思います。長時間の意見交換ありがとうございました。

議事(3)その他ですが、全体を通して委員の皆様から何かございましたら御発言いただければと思います。

それでは本日の議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

**○小野寺政策企画部副部長** 小川会長、議事進行大変ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたる御審議大変ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、知事から御礼を申し上げます。

**○達増知事** 来年度予算の特に人口減少対策、GX、DX、安全・安心という4つの項目について、御意見をいただきまして、その内容についての御意見に加え、伝え方というところを大事だという御意見を多くいただき、この内容をよりよいものにしていくと同時に、その内容を広く、うまく伝えて、県民の皆さんや県外の人達にその気になっていただくということが大事だと改めて思ったところであります。

今日の審議会は、今年度最後、そして今の任期の最後の審議会ということで、今日で総合計画審議会委員を退任される方もいらっしゃいますけれども、今までありがとうございました。おかげさまでいわて県民計画、そして第2期アクションプランと、長期計画、中期計画ができてそのもとで、この年度末の予算を進めることができるということで、また様々御意見いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○小野寺政策企画部副部長** それでは本日の審議会は、これもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。